

令和2年4月28日

銚田市立幼稚園保護者様

銚田市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に係る幼稚園の臨時休業の延長について（通知）

保護者の皆様におかれましては、臨時休業に係る園児の自宅待機につきまして御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、全国、さらには茨城県においても感染者が増加しており、茨城県知事からはその対策として、県立学校の5月31日（日）までの臨時休業延長が発表され、併せて市町村立学校に対しても、県立学校に準じた対応をとるよう要請が出されました。

本市では、園児の健康・安全を第一に考え、日常的に長時間集まることによる新型コロナウイルス感染リスクに事前に備えるため、5月6日（水）まで臨時休業としたところです。

しかしながら、全国及び茨城県の感染者数の増加や県内の状況を鑑み、県立学校と同様に**5月31日（日）まで臨時休業を延長することとしました。**

保護者の皆様におかれましては、感染防止、感染拡大防止に向けて、御協力いただくとともに、園児を見守り、励ましていただくことを心からお願いいたします。

記

1 幼稚園の臨時休業について

(1) 臨時休業延長期間：令和2年5月31日（日）まで

(2) 臨時休業延長期間の園児の生活について

- ① 土・日曜日も含め、休業期間中は不要・不急の外出や人の多く集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす。
- ② 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行う。
- ③ 毎朝検温し、健康観察を実施する。

(3) 臨時休業延長期間の幼稚園の対応について

- ① 電話連絡等について  
臨時休業中に1週間に1回程度、電話連絡等により園児の様子を確認します。
- ② 臨時休業期間中の主な居所が自宅以外に変更になる場合は、幼稚園へ連絡してください。

(4) 緊急連絡について

臨時休業中（土・日曜日は除く）に、保護者から緊急に連絡したいことがある場合は、幼稚園まで連絡してください。

2 その他

保護者の皆様には、急な御対応をお願いいたします。園児の自宅待機について不安や困難がある場合には、各幼稚園に御相談をお願いいたします。